

予算第32号議案

令和元年度神戸市国民健康保険事業費補正予算

令和元年度神戸市国民健康保険事業費補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,677,344千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159,990,539千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険収入		千円 158,313,195	千円 1,677,344	千円 159,990,539
	1 国民健康保険料	31,342,526	△ 2,420,000	28,922,526
	3 繰 入 金	14,688,124	3,348,985	18,037,109
	4 繰 越 金	1	578,359	578,360
	5 諸 収 入	269,928	170,000	439,928
歳 入 合 計		158,313,195	1,677,344	159,990,539

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険費		千円 158,313,195	千円 1,677,344	千円 159,990,539
	1 事 務 費	2,821,931	△ 80,000	2,741,931
	5 諸 支 出 金	266,523	1,757,344	2,023,867
歳 出 合 計		158,313,195	1,677,344	159,990,539

第 2 表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金額
1 国民健康保険費	1 事 務 費	国民健康保険システム改修	千円 37,400